

平成 2 8 年 第 1 2 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日

武蔵村山市教育委員会

平成28年第12回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成28年12月15日(木)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 10時35分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 持田 浩志(教育長) 土田 三男

本木 益男 島田 妙美

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 内野 正利 学校教育担当部長 佐藤 敏数

指導担当参事 小嶺 大進 教育総務課長 井上 幸三

教育施設担当課長 比留間光夫 学校給食課長 神山 幸男

文化振興課長 山田 義高 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 乙幡 孝 指導主事 村上 正昭

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 内田 朋英

東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 協議事項 武蔵村山市第二次教育振興基本計画（原案）について
- 5 その他
- 6 議案第46号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の人事上の措置について

◎開会の辞

○持田教育長 おはようございます。

本日の会議に際し1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は4名で、定足数に達しております。

これより平成28年第12回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成28年第4回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 おはようございます。

それでは、平成28年第4回市議会定例会一般質問対応状況につきまして、御報告させていただきます。

第4回市議会定例会は、12月2日から12月21日までの会期で現在開催されております。一般質問につきましては12月7日から12月12日までの4日間行われ、教育委員会関係では8人の議員の方々から9項目の質問がございました。その質問に対する答弁要旨等につきましては、別紙1のとおりでございますので御参照いただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成28年度東京都公立学校校長任用審査、教育管理職、4級職選考及び主任教諭選考の結果についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、本市における平成28年度東京都公立学校校長任用審査、教育管理職、4級職選考及び主任教諭選考の結果につきまして、御報告いたします。

まず、校長任用適格者についてですが、小学校の受験者が2名で適格と判定された者が2名でございます。中学校の受験者は1名で適格と判定された者が1名で、小・中学校合わせて受験者3名、適格者3名という結果でございます。

続いて教育管理職A選考合格者についてですが、小学校の受験者が1名で合格者1名、中学校の受験者はおりませんでした。

教育管理職B選考合格者についてですが、小学校の受験者が2名で合格者2名、中学校の受験者はおりませんでした。

続きまして、4級職、主幹教諭・指導教諭の選考合格者ですが、小学校の受験者が4名で

合格者4名、中学校の受験者が4名で合格者4名、小・中学校合わせて受験者8名、合格者8名でございます。

主任教諭選考合格者についてですが、小学校の受験者が16名で合格者8名、中学校の受験者が6名で合格者6名、小・中学校合わせて受験者22名、合格者14名でございます。

今回の選考結果を見ますと、小・中学校ともに管理職を支え学校の要となっていく4級職や、学校の中でミドルリーダーとしての役割を果たす主任教諭選考に多くの受験者が見られ、そして合格者が出ております。各学校での人材育成が適切に行われ、各学校の教育活動の充実が図られていく、又は図られているものというふうに考えております。

報告は以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

平成28年度第3回コミュニティ・スクール総会の開催結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、私から11月14日月曜日に第三中学校において開催いたしました、平成28年度第3回コミュニティ・スクール総会につきまして報告させていただきます。

まず今年度の開催につきましては、過去2回の総会が教育委員会の主導又は運営による開催でありましたが、今回は総会を、中学校区内の学校運営協議会の皆様の結び付きを深めていただくことや、それぞれの役割を確認していただくきっかけになればということから、会場校となる中学校区の小・中学校の学校運営協議会の皆様に、主体的に取り組んでいただくようにさせていただき、第三中学校、第三小学校、雷塚小学校の学校運営協議会に、司会や受付、そして来校者の案内などに携わっていただきました。

当日ですけれども、藤野市長、高山議長を初め多くの来賓の皆様に御来校いただくとともに、学校運営協議会委員及び教職員、PTA関係者等、145名の御参加をいただきました。また、教育委員の皆様にも御参加いただきましてありがとうございました。

内容についてですが、今回は次第も変えまして、まず来賓の御挨拶等の後に、活動紹介として第三中学校区小・中学校の学校運営協議会の会長から、会場校としての挨拶と日頃の活動のあらましをお話いただきました。また、続けて事例発表としましては、第五中学校区学校運営協議会に発表いただき、地域の大学生や都立高生、そちらによる学習支援や、また、

高校受験に向けて模擬面接などをしていただいているというような報告をいただきました。また、基調講演には文部科学省指定のコミュニティ・スクール推進員、CSマイスターである京都光華女子大学准教授の西孝一郎氏から、「地域とともにある学校をめざして～小中一貫教育の視点を踏まえて～」と題したお話をいただきました。別紙にもございますように参加者からは高く評価をいただく内容ございまして、今後の各校の学校運営協議会の取組に対しての示唆をいただけるものであったというふうに考えております。

報告は以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

平成28年度第18回武蔵村山市教育のつどいの開催についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 それでは、平成28年度第18回武蔵村山市教育のつどいの開催につきまして御説明いたします。

この事業の趣旨は、児童・生徒がみずからの体験や読書、人のかかわりなどを通して学んだり考えたりしたことを発表し合い、よりよい生き方について学び、将来に対する夢を育むこと、そして教職員や保護者、地域の方々が子供たちの発表や講師の講演を聞き、子供に対する理解を一層深め、地域と学校が一体となって子供たちを育てる環境づくりを進めることとでございます。

統一テーマでございますが、本年度は「豊かな世界を広げる音楽の力」といたしました。

開催日時は平成29年1月21日土曜日、午後1時から午後4時まで、会場はさくらホール大ホールで実施いたします。

第1部としまして児童・生徒表彰、第2部としまして各小・中学校の代表児童・生徒による意見発表、第3部としまして株式会社感性リサーチ代表取締役黒川伊保子様による講演を行います。今回の講演の講師は、脳科学の見地から脳の気分を読み解く感性アナリストとして独自の感性分析術が注目を浴び、感性研究の第一人者として多数の著作を初め、多くのテレビやラジオ等に出演し御活躍中であります。

おめくりいただきますと、第2部で行います意見発表を行う児童・生徒及び題名を記載しております。

また、第1部で行います児童・生徒表彰につきましては、井上教育総務課長から御説明い

たします。

○持田教育長 井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、教育のつどい児童・生徒表彰に係る受賞数等について御報告いたします。

この表彰は、武蔵村山市立学校に在籍する小学生又は中学生であって、スポーツ若しくは文化活動において活躍し、その成績が優秀であった者、又は顕著な善行等をした者に対して、その榮譽又は行為をたたえて教育委員会が記念品を贈呈するものでございます。

お手元の資料の別紙を御覧いただきたいと存じます。初めに個人でございますが、小学校は7件、中学校が18件で計25件、団体では小学校が3件、中学校が4件で計7件、個人と団体を合わせた合計は32件でございます。なお団体の構成人数は小学校が39人、中学校が94人で合計133人となっております。

以上が児童・生徒表彰に係る受賞数等についてでございます。よろしく願いいたします。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

残食ゼロ週間の実施結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、御報告いたします。

学校給食の残食ゼロ週間につきましては平成23年度から設定しておりまして、小学校においてはモリモリウイーク、中学校においては残食ゼロウイークという名称で実施しているところでございます。

今年度の第1回目は食育月間である6月に実施し、7月の定例教育委員会でその結果を報告いたしましたが、今年度の第2回目につきましては、和食の日である11月24日を含む週として、11月21日から同月25日までの4日間を設定いたしました。特に今回は和食の日が含まれるということで、この期間中に、全て地場産の野菜を使用した地場野菜のみそ汁と焼き魚といった、和食を意識した献立も提供したところでございます。

残食ゼロ週間中の残食率等につきましては、過去の結果も含め資料5にまとめておりますので御覧いただきたいと思います。資料5の表面が小学校、裏面が中学校の結果となっております。

まずこの表の残食率と残食量についてでございますが、日々の残食率及び残食量の平均値

であり、例えば平成28年度の11月については11月中の給食実施日における残食率及び残食量の平均であり、また、モリモリウイーク期間中については、11月21日から11月25日までの4日間の平均となっております。本日グラフでもお示しさせていただきましたが、前回と同様、各学校とも残食ゼロ週間中の残食率がその月1カ月分の残食率を下回っており、各学校での取組の成果が表われたものと考えているところでございます。

また、従来、残食率のみに着目しておりましたが、残食ゼロ週間を設定いたしました11月とその前の10月が同じ給食日数であったことから、それぞれの月の残食量についても比較をしてみたところ、供給量の差を調整しても小・中学校全校合わせて1か月でおよそ830キログラムの残食が減っております。この830キログラムという数値でございますが、第一中学校への供給量が1日当たり400キログラム前後でございますので、第一中学校の2日分の供給量に相当する量が減った計算でございます。

各学校からの残食及び給食センターで出た残菜等は、業者委託によって処分しておりますが、処分費だけで1キログラム当たり約26円の経費がかかっているということで、今月の校長会・副校長会におきましても、食育の推進が主たる目的ではございますが、残食量が減ると市の財政にも優しいというそういった面もあるので、引き続きなるべく残さず食べるよう御指導いただければというような話もさせていただいたところでございます。

残食を減らす取組につきましては、適切な栄養の摂取による健康の保持・増進を図る、望ましい食習慣を養う、あるいは環境の保全に寄与する態度を養うなど、学校給食の目標の達成に寄与する取組であると考えており、食物アレルギーをお持ちのお子さんなど食事制限のあるお子さんへの配慮は、各学校で個別にさせていただきながら、今後も継続して実施していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、6点目でございます。

平成28年度第5回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、平成28年度第5回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果について、御報告いたします。

12月10日土曜日に、日本の伝統文化である百人一首の楽しさを伝えるとともに、子供たち

の豊かな心を育てることを目的に、総合体育館第二・第三体育室において開催いたしました。

小学生の部は31チーム93人が参加し源平戦という団体戦を、中学生の部は20人が参加し個人戦を行いました。校長先生を初めとする先生方、保護者等が見守る中、静かな熱戦が繰り広げられました。成績につきましては、小学生の部の優勝が大南学園第七小学校A、中学生の部の優勝は第一中学校の下河邊里歩さんでした。

御協力いただいた全日本かるた協会及び教育を支援する市民の会の方々からは、参加者の競技技術が大きく向上しているとお話をいただきました。教育長初め教育委員の皆様におかれましては、開会式・閉会式に御出席いただき大変ありがとうございました。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、7点目でございます。

平成29年成人式の開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、平成29年成人式の開催について説明をさせていただきます。

平成29年1月9日、成人の日に、さくらホール（市民会館）の大ホールで開催いたします。対象者は平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた男性364人、女性372人、合計で736人の新成人の方々でございます。午前10時30分受付開始、午前11時からアトラクション、午前11時45分から式典を行い、午後0時30分頃に終了する予定でございます。

アトラクションは、ウインドアンサンブルによる演奏と恩師からのビデオレターの上映を行います。記念品につきましては、本市の地場産業であります村山大島紬製の印鑑ケースをお贈りします。

式典に御出席いただきます来賓につきましては資料7の裏面のとおりでございます。教育委員会関係では教育長及び教育委員の皆様を初め社会教育委員、公民館運営審議会委員の方々にも御出席いただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、8点目でございます。

平成28年度少年少女スポーツ大会第14回少年少女ドッジボール大会の開催についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成28年度少年少女スポーツ大会第14回少年少女ドッジボール大会の開催について、報告いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、協力は武蔵村山市スポーツ推進協議会、東京都及び武蔵村山市ドッジボール協会でございます。

本大会につきましては平成29年1月28日土曜日、29日日曜日に、総合体育館第1体育室メインアリーナで実施いたします。開会式は1月28日土曜日、午前8時30分から、試合開始は2日間とも午前9時からを予定しております。閉会式については、翌日29日日曜日の試合終了後に2日目の表彰式とあわせて実施いたします。大会は初日に小学校3年生・4年生の部、2日目に小学校5年生・6年生の部を開催する関係から表彰式は、初日と2日目のそれぞれの競技終了後に実施いたします。参加の対象は、市内在住・在学の小学校3年生から6年生で保護者が出場を認めた者としております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中恐縮ではございますが、大会初日の開会式及び表彰式、そして2日目の閉会式を兼ねた表彰式に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、9点目でございます。

図書館除籍資料の市民無償配布結果についてでございます。

資料9を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

乙幡図書館長。

○乙幡図書館長 それでは、図書館除籍資料の市民無償配布結果につきまして御報告をさせていただきます。

資料9を御覧いただきたいと思っております。今年度につきましては、一般書、児童書等を合わせて配布対象冊数7,010冊を、市民総合センター3階研修室におきまして、11月18日には市内小・中学校等の公共機関を対象に、また、翌日の19日には市民の方を対象に無償配布いたしました。なお残りましたものは11月20日から11月27日まで各図書館、地区図書館で引き続き市民の方へ配布を行いました。

3 配布冊数等を御覧いただきたいと思っております。公共機関等につきましては28件、1,599

冊、市民の方へは11月19日に126人、2,809冊、11月20日から11月27日までに529人、1,861冊を配布し、合計28件、655人の方へ6,269冊を配布いたしました。配布率につきましては89.4%となっております。なお、公共機関等の内訳につきましては表のとおりでございます。最終的に残りました741冊につきましては、12月1日に市で毎月実施しております古紙の売却にあわせて処分いたしました。

図書館からは以上でございます。

○持田教育長 続きまして、10点目でございます。

図書館及び地区図書館の臨時休館についてでございます。

資料10を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

乙幡図書館長。

○乙幡図書館長 それでは、図書館及び地区図書館の臨時休館につきまして御報告をさせていただきます。

資料10を御覧いただきたいと思っております。この臨時休館につきましては、図書館の所蔵資料の一斉点検を実施するため、平成29年1月18日から2月4日まで、図書館利用者への影響を考慮し2館ずつ行うものでございます。また、蔵書点検は、表に記載のとおり水曜日から土曜日までの4日間の日程で実施いたします。雷塚図書館につきましては平成28年12月28日まで臨時休館をしており、休館中に蔵書点検を実施する予定です。なお利用者への周知につきましては、1月15日発行の市報、図書館ホームページ及び館内ポスターの掲示により行うこととしております。

図書館からは以上でございます。

○持田教育長 11点目、その他でございますが、1点報告いたします。

平成29年度小学校英語活動の実施時数の増についてでございます。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 それでは、平成29年度小学校英語活動の実施時数増について御説明をいたします。

資料11を御覧ください。次期学習指導要領におきまして小学校5・6年生における英語が教科として、また、3・4年生では外国語活動として実施されます。現在、次期学習指導要領の改訂作業が行われており、今後、次期学習指導要領が公示される予定であります。また、

平成32年度からは全面実施となります。

現行の学習指導要領におきましては、外国語活動の時間として小学校5・6年生が標準時数、年間35単位時間設定されております。本市におきましては、それに加えて小学校1・2年生が12単位時間、3・4年生が20単位時間、5・6年生が35単位時間、英語活動として実施しており、さらに文部科学省英語教育強化地域拠点事業の指定を受けております第三小学校と雷塚小学校につきましては、今年度から5・6年生で年間70単位時間を設定し実施しております。今後示されます次期学習指導要領におきましては、平成32年度の全面実施からは、小学校5・6年生において英語を教科として年間70単位時間実施することとなります。

それに先駆けまして東京都では、一部の地域において今年度より英語に関する地域指定と英語教育推進リーダーの指定を行いました。本市におきましては第九小学校、竹田教諭が英語教育推進リーダーの指定を受け、今年度3か月間、アメリカへ海外研修に派遣されております。

東京都からは、地域指定及び英語教育推進リーダーの指定を受けている地域における、次期学習指導要領公示後の先行実施機関の積極的な段階的指導を推進しております。また、市内小学校校長からも、全面実施の前に段階的に時数を増やしていくべきであるとの声も上がっております。そこで英語教育推進リーダーの指定を受け英語教育に先進的に取り組んでおります本市としましては、次期学習指導要領公示後の段階的な指導を踏まえ、平成29年度につきましては、小学校5・6年生で現在の35単位時間から10時間増やし年間45単位時間、3・4年生で現在の20単位時間から5時間増やし年間25単位時間、小学校1・2年生で現在の12時間から3時間増やし年間15単位時間実施したいと考えております。なお5・6年生は教科としての英語、1・2年生は学習指導要領上は外国語活動の位置付けはございませんが、本市としましては、1年生から4年生は外国語活動としての英語活動としてそれぞれ実施いたします。実施に向けて校長会と調整を進めたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

島田委員。

○島田委員 お願いと質問なんですけれども、よろしいでしょうか。今、給食でモリモリウイ

ークと残食ゼロ週間を設けることで残食量が、830キログラム減少しているというお話を伺って、先生方の負担にもなるかと思いますが、日々の心がけ、声かけを、つくり手の思いなども伝えながら毎日していただけるといいなと感じました。先生方、大変かと思いますが、それを日々、残食ゼロ週間ではないときでも声かけしていただけることをお願いしたいと思っています。

あと図書館除籍資料についてお伺いします。今年は7,010冊もの書籍がリユースされたようですが、書庫の限界もあると思います。市の図書資料の廃棄基準とはどのようなになっているのかお伺いします。というのは、今年2016年は夏目漱石の没後100年ということで、新聞等に掲載され話題になっております。古い書籍も貴重資料となるものもたくさんあると思いますので、あえてお伺いいたします。

○持田教育長 2点ありました。1点目は、御感想ということですが、残食がないような指導に関わる部分ですので、指導の方で何かありますか。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 まず残食につきましては、週間として特にこういう設定をしておるわけですが、こちらにつきましては子供たちの食育、また、生活習慣の確立という意味でも、実際にこの週間に限らず、しっかり出していただいたもの、自分のものはきちんと食べるという指導を徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○持田教育長 神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 学校給食の関係で若干御説明をさせていただきたいと思います。

学校給食課では、毎週1回程度、行事や食材に絡めた情報提供というような形で給食放送メモというものを、各学校に提供しております。給食の時間中に放送で読んでいただくようなそういう資料を提供しているわけですが、その中でも残さず食べましょうというようなそういうフレーズも時折入るような、そういう取り組みはしているところでございます。

以上でございます。

○持田教育長 島田委員、今の点については何かよろしいですか。

○島田委員 引き続きよろしくお伺いいたします。

○持田教育長 それでは、引き続き給食指導をよろしくお伺いいたします。

乙幡図書館長。

○乙幡図書館長 図書館資料の廃棄基準につきまして御説明します。

1点目として、汚損・破損のある資料でございます。2点目としまして、内容が古くなり利用に適さなくなった資料、例えば旅行ガイドブックですとか法律関係書ですとか、あと高等学校等の受験案内書でございます。3点目としまして、市民無償配布の対象ではないのですが、蔵書点検を3回行っても不明で所在がなかったもの、それから4点目としまして、貸し出した資料のうち返却日から1,000日を経過しても返却されなかった資料、5点目として、貸出中に利用者が紛失してしまった資料につきまして廃棄としております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

そのほかございませんか。よろしいですか。

土田職務代理人。

○土田職務代理人 成人式関係ですけれども、過日、四小・二中の開校記念式典に参加しまして、その中のアトラクションで子供たちが琴演奏をしたんです。それから和太鼓の演奏もしました。とても感動しました。それでよく成人式全体の雰囲気を見ますと、式典開始前の参加者、成人者は、なかなか会場内に入らないで雑談を外でしているのが楽しみだと思えますけれども、久しぶりにお会いしましたんでね。それも一つはよろしいんですけれども、成人式の式典前に市民会館の館内ではBGMが流れていたような気もするんですけれども、そのBGMをああいった子供たちが演奏した琴演奏、「春の海」というんですか、あれは。それから和太鼓の演奏、こういったものを流してきちっと紹介して、村学の現役生徒がしているんですよというのを演奏を紹介しながら、あわよくばビデオレターではないけれども、こっちはちょっと絵が映るとよろしいんですけれども、そういう工夫をして参加者の中に入ってそういったものも促す、そういった意味での一つの方法としていかがでしょうか。協力が得られれば、ただ単に普通の音楽を流すんでなくてそういうものを流したら、また一段と成人者のお祝いに花を向けることができるかなと、このように思いますけれども、いかがでしょうか。突発的な意見ですけれども、参考までにいかがでしょうか。

○持田教育長 御提案ですが、山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 御意見ということで承っておきますが、市民会館とも相談しながら、今の御提案の内容ができるか、あるいはまた、私どもの事務局の方でもそういった形での対応ができるかどうか検討をして、その上で御提案に沿えるかどうかということ考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○持田教育長 土田職務代理人、よろしいですか。

○土田職務代理人 来年度からとは言いませんけれども、そういったいろいろな方法を考えてさらに盛り上げていただけたらと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 本木委員。

○本木委員 英語の活動の実施のことなんですが、時間が増えるということはこまが増えるということで、週に1時間、2時間増えるということと、あと他の教科というかそういう調整とかというのはあるんでしょうか。

○持田教育長 よろしいですか。小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 こちらは英語の時間の実施時数増ですけれども、実際に今後、次期の学習指導要領が公示される予定でございまして、まだ詳細は分からないところでございます。ただ、現段階としまして英語活動の時間、まだ英語活動ですけれども、時数としましては、実際に全面実施を踏まえて段階的に増やしていく必要があると考えております。ただ、各学校におきましては、年間の教育課程をこれから来年度に向けて作成してまいります。その中で実際に標準時数として実施しなければいけない時数というのは設定されておりますが、さらに各学校では、例えば完全午前5時間制を敷いている学校等は余剰時数がかなりございます。また、本市のそのほかの小学校におきましても、余剰時数は最低限20時間は確保してくださいということを徹底しておりますが、各学校は既にその倍、40時間程度は既にございますので、そういったところに対応するということを考えております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

そのほかよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 協議事項 武蔵村山市第二次教育振興基本計画（原案）について

○持田教育長 日程第4、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局から協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局から武蔵村山市第二次教育振興基本計画（原案）について、御協議をお願いいたします。

○持田教育長 それでは、協議事項 武蔵村山市第二次教育振興基本計画（原案）についての説明を求めます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、武蔵村山市第二次教育振興基本計画の概要につきまして御説明申し上げます。

本市におきましては、平成24年3月に武蔵村山市教育振興基本計画を策定し、その計画に沿って教育施策の推進を図ってまいりました。このような中、平成27年4月には地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、地方公共団体の長と教育委員会で構成される総合教育会議を設置することや、地方公共団体の長が教育大綱を策定することなどが新たに規定されました。

これを受けまして本市におきましては、平成27年5月に開催した総合教育会議において教育大綱を決定したところでございます。当該教育大綱の対象期間が、教育振興基本計画の計画期間と同様に平成28年度末までとなっていることから、第二次教育振興基本計画の策定に当たりましては、教育大綱の策定と並行して作業を進めてまいりました。今般、教育長を委員長として庁内の関係部課長で構成される武蔵村山市第二次教育振興基本計画策定委員会において、最終的に計画の原案がまとまりましたので御協議をお願いするものでございます。

なお、内容の詳細につきましては教育総務課長から御説明申し上げますので、よろしく御願いいたします。

○持田教育長 井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、御説明をさせていただきます。

まず初めに、本原案の策定経過について御説明をさせていただきたいと思っております。協議事項資料の103ページ、104ページを御覧ください。昨年10月の総合教育会議において計画の策定方針について御協議いただいた後、12月から庁内の検討組織である第二次教育振興基本計画策定委員会において、市民参加の策定懇談会委員の選考についての検討が始まり、大綱に

関しては市長部局が事務局となり、また、計画部分につきましては教育委員会が事務局となり、会議運営を進めてまいりました。市民及び有識者等で構成される策定懇談会につきましては、計2回の会議を開催し、教育振興基本計画の素案については10月に策定懇談会報告として御意見をいただいております。この報告に盛り込まれた意見をもとに策定した計画の素案について、本年11月に市民意見公募を行い、また、同時期に並行して市内の各小・中学校長からの意見聴取を行っております。お手元の原案は、それらの意見を踏まえ庁内の策定委員会において修正を加えたものでございます。

それでは計画原案の概要について御説明をさせていただきたいと思っております。お戻りいただきまして資料の表紙を御覧いただきたいと思っております。武蔵村山市第二次教育振興基本計画は、武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、いわゆる教育大綱と合わせて1冊の冊子として製本する予定でございます。

表紙を1枚おめくりいただき目次を御覧いただきたいと思っております。ただいま申し上げましたとおり本書は、大きくI大綱と、IIの教育振興基本計画の2部構成となっております。教育大綱については位置付け、対象期間、基本理念、基本方針と関連資料を掲載しております。教育大綱の関連資料に続きまして、2の武蔵村山市第二次教育振興基本計画の記載へとつながります。こちらの基本計画の部分につきましては4章の構成となっております。第1章は計画の基本的な考え方、第2章は計画の施策展開の方向、第3章は今後5年間で取り組むべき基本施策、第4章は組織の総合力を生かした教育行政の推進、そして関連資料となっております。

引き続き本文のページに沿って御説明を続けさせていただきたいと思っております。1ページから15ページにかけて教育大綱を掲載しております。教育大綱につきましては市長部局で作成するもので、本日の協議事項の対象ではございませんが、簡単に概要を御説明させていただきます。

教育大綱のかがみ表紙を1枚おめくりいただきたいと思っております。こちらに市長の挨拶文を掲載しております。

続く5ページを御覧いただきたいと思っております。ここでは教育大綱の位置付け、教育大綱の対象期間、基本理念を記載しております。基本理念につきましては現行の大綱のものを踏襲しておりますが、最後の「武蔵村山」の部分が平仮名から漢字になっております。

続きまして、6ページを御覧いただきたいと思っております。ここでは基本方針を記載しております。現行のものでは4つの基本方針となっておりますが、今回は5つ目の教育財産の有

効活用の推進が新たに加わっております。

続きまして、7ページ、8ページが大綱の策定委員会の設置要綱、9ページに委員名簿、10ページ、11ページが大綱及び基本計画策定懇談会の設置要綱、12ページに委員の名簿、13ページに策定経過、最後、14ページ、15ページが、大綱策定に係る策定懇談会からの報告書の抜粋を掲載しております。ここまでが教育大綱となります。

続きまして、17ページ目に色紙を1枚差し込みましてそれ以降が、教育振興基本計画となります。

教育振興基本計画のかがみ表紙をおめくりいただきたいと思います。冒頭、教育委員会名での挨拶文を掲載しております。

1枚おめくりいただいた23ページから基本計画の中身を記載しております。計画の基本的な考え方として冒頭、計画策定の背景と趣旨を記載しておりますが、近年の教育を取り巻く課題や、国の法改正や制度改正、都の動向などを俯瞰しつつ、本年度をもって本市の教育振興基本計画の期間が満了となることなどを受けまして、市の教育大綱や関連計画との整合を図りながら、平成29年度を初年度とする第二次教育振興基本計画を策定することについて記載しております。

続きまして、24ページから26ページを御覧いただきたいと思います。ここでは計画の位置付け、計画の期間、計画の策定体制を記載しております。

続きまして、27ページでございます。こちらには国及び東京都の教育振興基本計画について、その概要を記載しております。

28ページから37ページを御覧いただきたいと思います。こちらは本市を取り巻く教育の現状と課題について記載しております。28ページには確かな学力と社会の変化に対応できる力を育む教育、30ページに心身の健康、31ページに学校・家庭・地域との連携、32ページに学校教育、33ページに生涯学習、34ページにスポーツ・レクリエーション活動、36ページに文化財の保護・保存、活用について、それぞれ整理しております。また、37ページには新たに、教育財産の有効活用の推進と教育委員会と関連機関との連携について、それぞれ整理しております。

続きまして、38ページを御覧いただきたいと思います。ここでは計画の方向性として教育目標を掲載しております。また、基本理念及び基本方針につきましては、教育大綱の基本理念及び基本方針を本計画の基本理念、基本方針として位置付けることについて記載しております。

続いて40ページから43ページを御覧いただきたいと思います。ここでは施策体系を掲載しております。基本方針、基本施策、具体的施策、主要施策、主要事業の4つの階層に区分し体系付けております。この中で具体的施策のレベルで重点的に取り組むものを設定しております。

続いて44ページを御覧いただきたいと思います。ここでは重点的に取り組む施策について一覧化をしております。基本的に毎年度教育委員会で策定いたします教育委員会の基本方針、重点項目などを踏まえ、24の重点施策を設定しております。なお、重点施策の記載の丸の数字につきましては、施策体系の番号と一致しております。

続いて45ページを御覧いただきたいと思います。この後に続く第3章の見方を図で表しております。基本方針ごとに今後の方向性について簡潔に記載しております。また、基本方針に連なる基本施策名を記載し、その下に具体的施策の施策名とともに今後の方向性についての簡潔な記載をしております。その下には主要施策名、主要事業名と、その概要及び事業担当課を記載しております。

それでは続きまして、第3章の今後5年間に取り組むべき基本施策について御説明したいと思います。46ページから62ページまででございます。46ページから62ページまでに、基本方針1に掲げております、生きる力を育む教育の推進について記載しております。ここでは、豊かな心を育てる教育の推進、学力向上策の推進、健康な身体や体力を育む教育の推進、社会の変化に対応できる力を育む教育の推進及び個に応じた支援と指導の充実などについて記載しております。また、61ページには新たに、オリンピック・パラリンピック教育の推進についての記載を追加しております。

おめくりいただきまして62ページには、基本方針1にかかわる平成33年度の数値目標を記載しております。現行計画では計画の推進の章にまとめて掲載しておりましたが、本計画では基本方針ごとにまとめて掲載することとしております。現状値といたしまして平成27年度末、目標値といたしまして平成33年度の数値を、それぞれ記載しております。

続きまして、63ページから67ページまでに、基本方針2に掲げてございます学校・家庭・地域の連携強化について記載しております。ここではコミュニティ・スクールの充実など開かれた学校づくりの推進、学校・家庭・地域の協働体制の構築について記載しております。

続きまして、68ページから78ページまでに、基本方針3に掲げている教育の質の向上と教育環境の整備について記載しております。ここでは特色ある学校づくりの推進、教職員の質の向上、学校経営力の充実及び学校教育環境の充実などについて記載しております。

79ページから88ページまでを御覧いただきたいと思います。こちらに基本方針4に掲げている、自己実現を目指す生涯学習の推進についての記載をしております。こちらでは、生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーション活動の推進、郷土を愛し、理解を深める文化財の保護・活用、青少年の健全育成について記載をしております。

89ページから91ページまでに、基本方針5に掲げている教育財産の有効活用の推進についての記載をしております。こちらでは校庭・屋内運動場開放の推進や生涯学習施設・設備の整備など、教育財産の有効活用に関する記載をしております。

続きまして、第4章、組織の総合力を生かした教育行政の推進について御説明をいたします。92ページから94ページを御覧いただきたいと思います。ここでは、教育委員会と市長部局等との連携システムの構築や教育委員会会議の充実など、教育委員会と関係機関との連携についての記載をしております。

第4章の後には、関連資料といたしまして策定委員会及び策定懇談会の設置要綱や委員名簿、策定懇談会からの報告の概要、関連リーフレット、また、用語説明などを記載しております。

本日御協議いただく原案の説明については以上でございます。

なお、本日御協議をいただくとともに、本日の教育委員会の後にお気付きの点や御意見等がございましたら、教育総務課まで御連絡をいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○持田教育長 これより協議事項に対して御意見、御質問等があればお受けいたします。

何かありますか。よろしいですか。

ただいま作成過程、又は計画内容概要について、井上教育総務課長から説明がありました。1冊になっておりますけれども、教育大綱につきましては市長部局が作成するという事ですので、武蔵村山市第二次教育振興基本計画の内容についての御意見、御質問がありましたら、この教育委員会終了後も事務局の方にお問い合わせをいただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第5 その他

○持田教育長 日程第5、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

○持田教育長 これをもって、その他を終わります。

◎日程第6 議案第46号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の人事上の措置について

○持田教育長 次に、日程第6の審議といたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号ただし書の規定に基づき、秘密会で審議いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員及び傍聴者が退席しますので、暫時休憩いたします。

(休憩)

○持田教育長 よろしいでしょうか。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 議案第46号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の人事上の措置について

(議案第46号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成28年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

午前 10時35分閉会